資料２

新庁舎に導入する機能

令和６年６月２８日（金）
魚津市新庁舎整備検討委員会

新庁舎に導入する機能（基本方針１：一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎）

○:導入する　－:導入しない　※次ページ以降も同様

基本構想（R6.3月策定） 整備の方向性	区　分	導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
１．利用しやすい窓口サービス	①窓口機能のワンフロアへの集約	○	住民票の写しなどの各種証明書発行や健康保険・国民年金・税金手続きなど、新庁舎に集約しない分庁舎等も含め、多くの市民が利用する窓口機能を可能な限り低層階のワンフロアに集約	①窓口機能のワンフロア集約 ⑦ゆとりある待合ｽﾍﾟｰｽの整備
	②ワンストップサービスの導入	－	各窓口のカウンターは、短時間対応の証明書発行等はハイカウンター、長時間の手続きや高齢者・身体が不自由な方への対応にはローカウンターなど、受付内容に応じた高さで設置 ワンストップサービスは複数の手続きを１カ所で済ませることができるが、短時間で済む手続きと混在すると待ち時間が長くなるなど非効率な面があり、職員配置にも課題があることから、新庁舎整備時の導入は見送る。ただし、各種申請のデジタル化等による利便性向上に努める	②ワンストップサービスの導入
	③サービス内容に応じたカウンターの設置	○		
	④分散している窓口機能の集約	○		
	⑤証明書等の自動交付機の導入	○	窓口で申請しなくても短時間で手続き可能な自動交付機を導入	
	⑥キャッシュレス決済の拡充	○	現金での支払いが多い主要窓口における支払いについて、ＱＲコードでの決済を拡充	
	⑦ゆとりある待合スペースの整備	○	ゆとりあるスペースの確保や番号表示システムの導入など、快適な待合環境を整備	
２．安心して相談ができる環境	①プライバシーに配慮した相談環境	○	遮音性のある個室の相談室や窓口カウンターへのパーテーションの設置など、相談者のプライバシーや安全に配慮した相談環境を整備	① プライバシーに配慮した相談環境
	②多様な相談内容や人数に対応できる相談スペース	○	多様な相談内容や人数に対応可能な相談スペースを整備（相談の多い部署に近接して設置）	
	③オンライン相談への対応	○	セキュリティ対策を講じたうえで、オンラインでの相談も可能となる環境を整備	
	④職員の安全に配慮した相談スペース	○	職員の安全が確保できる構造を備えた相談スペースを設置	

新庁舎に導入する機能（基本方針１：一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
整備の方向性	区　　分			
３．わかりやすい案内機能	①あらゆる利用者の視点に立ったレイアウト・サイン計画	○	高齢者、障がい者、子ども連れ、外国人など、あらゆる利用者の視点に立ったレイアウトとし、視認性の高いサインや多言語に対応した案内表示を導入	③総合窓口の設置(総合案内所)
	②多言語対応による案内	○		
	③総合窓口の設置	○	庁舎入口付近の分かりやすい場所に総合案内所を設置	
	④デジタルサイネージによる案内	○	来庁者が迷わず目的の場所に行けるよう、デジタルサイネージなどにより案内 災害時には、必要な情報を迅速に発信	④デジタルサイネージによる案内
４．ユニバーサルデザインの推進	①段差が無く、ゆとりある通路	○	ベビーカーや車いす利用者等が移動しやすいよう、段差がなく、ゆとりのある通路や車いす利用者対応のエレベータを整備	
	②車いす利用者に対応したエレベータ	○		
	③授乳やおむつ替えスペース、キッズスペースの設置	○	親子に利用しやすい庁舎となるよう、子ども連れの利用者に必要なスペースを設置	③キッズスペースの設置
	④視覚障がい者にも分かりやすい駐車場から入口・窓口までの動線	○	視覚障がい者にも利用しやすい動線やサイン計画を設置	
	⑤ゆずりあいパーキングの充実とエントランスまで雨に濡れない動線	○	駐車場からエントランスまで雨に濡れないよう、通路シェルターを設置	
	⑥市民バスや来庁者の車のエントランス付近への配置	○	市民バスの停留所や来庁者の降車場をエントランス付近に配置	
	⑦高齢者、障がい者、子ども連れが利用しやすい駐車エリアの確保	○	障がい者専用駐車スペースの設置、ゆとりある駐車マスを確保	
	⑧ＬＧＢＴに対応した多目的トイレの設置	○	誰もが快適に利用できるようオストメイトなどに対応し、ベビーチェアやベビーシートを備えた多目的トイレを整備	⑧LGBTに対応した多目的トイレ
	⑨車いす利用者や親子でも入りやすい議会傍聴席	○	傍聴席の段差を解消するなど、車いす利用者・親子にも入りやすい環境を整備	

新庁舎に導入する機能（基本方針１：一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）
整備の方向性	区　　分		
５．市民が利用できるスペース	①多用途利用が可能な市民協働スペースの設置	○	期日前投票や展示・市民との協働イベントの会場、非常時の一時避難場所等として利用可能な多目的スペースを設置
	②市民が自由に休憩・勉強・調べものができるスペースの設置	○	市民が多目的スペースを自由に利用できるよう、フリーWi-Fiやフリーデスクなどを設置
	③市政や地域等の情報発信スペースの設置	○	多目的スペースを活用し、魚津市の文化・産業の魅力や市政に関する情報を発信
	④特産品の販売スペース	○	多目的スペースを活用し、魚津市特産品の販売が可能となるスペースを設置
	⑤市民が憩い、交流できる屋外空間	○	多目的スペースにテラスや芝生広場との組み合わせによる交流の場を設置
	⑥コンビニや近隣施設等の民間事業者との連携	○	市場調査の結果を踏まえ、多目的スペースや公園敷地において、民間事業者による飲食物を販売できるスペースの設置を検討
	⑦公園の敷地を活用したカフェや食堂の設置	○	
	⑧議会傍聴機能がある一般利用スペース	○	庁舎の入口付近など市民が気軽に立ち寄れる場所にモニターを設置し、議会を中継
	⑨議会傍聴席の一部を窓ガラス等による仕切りのある空間	－	
	⑩日常やイベント等で市民や多目的に利用できる議場や委員会室等	市議会において検討中	

①多用途利用が可能な市民協働スペース

②市民が自由に休憩等に利用できるスペース

③市政や地域等の情報発信スペース

④特産品の販売スペース

⑤市民が憩い、交流できる屋外空間

新庁舎に導入する機能（基本方針１：一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）
整備の方向性	区　　分		
６．景観配慮	①市民に愛され、シンボルとなるデザイン	○	魚津市が誇る地域資源（水、自然、祭りなど）や歴史、特産を目で見て感じることのできるデザインをエントランスホールや多目的スペース等において取り入れる
	②「魚津の水循環」などの、市の歴史や特産の継承	○	市の歴史や特産の継承の場として、多くの来庁者の視覚に訴えるようなブースをエントランスホールや多目的スペース等に設置
	③魚津市産材や県産材の積極的な活用	○	コスト、供給量、工期への影響などを総合的に判断したうえで、内装の一部やテーブル、ベンチ等の備品を含め魚津市産材等を活用
	④敷地周辺の景観に配慮した施設計画	○	周辺に住宅、店舗などが多いことや、交通量の多い幹線道路に面していることを考慮し、周辺と調和を図る外観とする
	⑤建物の圧迫感等の低減	○	敷地周辺への配慮として、建物の圧迫感を低減した施設を計画
	⑥公園との一体的な空間づくり	○	半屋外空間となる屋根付きエリアを設け、雨天時でもエントランスホールや多目的スペースと一体的に利用可能な施設を計画
	⑦富山湾や僧ヶ岳の展望を活かす建物配置	○	富山湾や僧ヶ岳など市が誇る景観を堪能できる庁舎とする

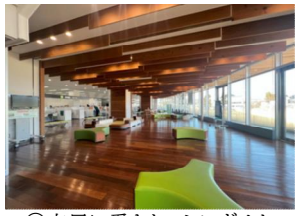

①市民に愛され、シンボルとなるデザイン

③魚津市産材や県産材の積極的な活用

⑥公園との一体的な空間づくり（市役所前公園）

新庁舎に導入する機能（基本方針２：災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
整備の方向性	区　　分			
１．災害に強い施設	①大規模地震発生時における地域防災拠点としての機能	○	大規模地震発生時においても地域防災拠点としての機能を確保できるよう、適切な構造を検討	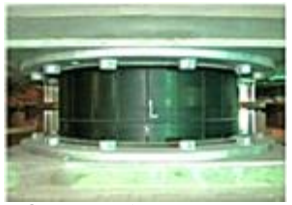 ②地質調査結果を踏まえた適切な構造
	②地質調査結果を踏まえた適切な構造（耐震、免震、制震）	○		
	③施設配置を踏まえた地質調査及び試掘調査の実施	○	施設配置の検討を踏まえて地質調査及び試掘調査を実施	
	④洪水等の浸水や雪害への対応	○	洪水等による浸水や雪害に備え、電気室、非常用発電機、受水槽を上層階に設置	
	⑤雨水貯留施設の設置による豪雨対策	○	現在検討中の市役所周辺の雨水対策と合わせて対応を検討	
	⑥災害時における電力・上下水道・通信などのバックアップ機能	○	72時間の電力供給が可能な非常用発電機や断水時のﾄｲﾚ洗浄等に対応できる雨水貯留設備を設置 ｸﾗｳﾄﾞ化等による情報・通信機器の多重化を実施	 ⑥災害時における電力･上下水道･通信などのバックアップ機能（自家発電設備）
	⑦緊急対応車両の駐車スペースの確保	○	災害時にも緊急対応車両の利用が可能となる駐車スペースを確保	
２．災害対応に優れた庁舎	①市長室に近接した災害対策本部機能の設置	○	情報を収集し迅速・適切に対応できるよう、災害対策本部の機能を市長室・防災担当部署に近接し設置	 ①市長室に近接した災害対策本部機能の設置
	②災害時における外部機関等の受入れスペースの確保	○	広域的な応援・受援に配慮した受入れスペースを確保するとともに、来庁者の一時避難スペースを確保	
	③災害時に転用できるフェーズフリーを取り入れた施設計画	○	非常時にも対応できるよう、様々な用途に転用できる会議室等を整備	
	④備蓄スペースやヘリポートの整備	○（備蓄）	緊急物資の拠点として、物資の備蓄スペースを整備	 ④備蓄スペースやヘリポートの整備（物資の備蓄室）
		ー（ヘリ）	庁舎に近接する魚津高や東部中が避難所及び県のドクターヘリの着陸地点に指定されているため	
	⑤仮眠室・シャワー室の設置	○	長時間にわたって災害対応を行う職員が利用できるよう、仮眠室及びシャワー室を整備	

新庁舎に導入する機能（基本方針３：デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
整備の方向性	区　　分			
１．ＤＸや将来の変化への対応	①市民サービスのデジタル化	○	「行かない」「書かない」「待たない」窓口の促進など市民サービスのデジタル化を推進	
	②ペーパーレス化の推進と書庫・倉庫スペースの削減	○	公文書の決裁や文書管理を電子化し、書庫・倉庫の必要スペースを削減	
	③将来の市民サービス・職員の働き方を見据えた適正規模の確保	○	人口減少や市民ニーズの多様化に伴う将来職員数の推移を踏まえた庁舎規模とオープンな執務空間等により将来の組織改編に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できる執務機能を整備	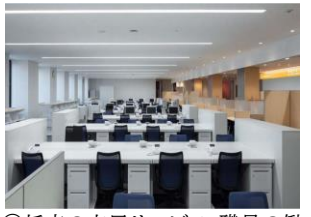 ③将来の市民サービス・職員の働き方を見据えた適正規模の確保（オープンな執務スペース）
２．働きやすい執務環境	①オンライン会議に対応可能な環境の整備	○	ＩＣＴ環境や防音性を備えオンライン会議に対応可能な会議室や目的や規模に応じて柔軟に使い分けることができる可変性のある会議室、様々なサイズの会議室を整備し、あわせて予約システムを導入 フリーアドレスやグループアドレス、ユニバーサルレイアウトなどを導入し、業務の効率化やＡＢＷなど自由度の高い働き方に対応できる執務環境を整備 来客対応やミーティングに利用できるスペースを確保	 ②柔軟な働き方（多目的スペース） ②柔軟な働き方（ミーティングブース）
	②フリーアドレスの導入など柔軟な働き方の推進	○		
	③ＩＣＴを活用した業務効率化	○		
	④福利厚生スペースの整備	○	職員が食事やリフレッシュできる休憩スペースを整備 地震時に転倒の危険がある背の高い書棚の廃止や感染症対策としての非接触型設備の導入など安心して業務を行うことができる執務環境を整備	 ④福利厚生スペースの整備
	⑤安心・安全な職場環境の整備	○		
	⑥ウェルネスを考慮した執務環境	○		

新庁舎に導入する機能（基本方針３：デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
整備の方向性	区　　分			
３．高いセキュリティの確保	①入退室管理システムの導入	○	本人確認を行う監視カメラや認証システム、入退履歴等を管理するシステムの導入を検討 来庁者ゾーンや職員ゾーン、重要諸室ゾーン等の区画を設け、安全性の高いセキュリティ区画の設置を導入 来庁者用の駐車スペースを十分に確保するため、適切な駐車管理を実施	 ①入退室管理システムの導入
	②セキュリティレベルに対応したセキュリティ区画の設定	○		
	③閉庁後の市民開放やイベントのセキュリティ確保	○	市民開放エリアと執務室の区画を、シャッター等により明確に区分	 ③閉庁後の市民開放やセキュリティ確保
	④情報セキュリティの強化	○	ＤＸ化の推進にあわせ情報セキュリティを強化	
	⑤防犯カメラ等によるセキュリティの強化	○	防犯カメラや防犯センサー等を設置	

新庁舎に導入する機能（基本方針４：ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎）

基本構想（R6.3月策定）		導入の有無	導入する機能の内容（導入しない場合は、その理由）	
整備の方向性	区　　分			
１．省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用	①高効率・省エネ機器の導入	○	日射遮蔽や自然通風などのパッシブ技術、ＬＥＤ照明や人感センサー、十分な断熱性能の確保による空調負荷の低減、高効率設備などアクティブ技術の併用により環境性能が高い庁舎を実現	 ①高効率・省エネ機器の導入（高効率空調機）
	②ＺＥＢ認証などの環境性能目標	○		
	③再生可能エネルギーの活用（太陽光・地熱）	○（太陽光）	太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーを活用し、庁舎で使用する電力に使用	 ①高効率・省エネ機器の導入（LED照明）
		－（地熱）	新庁舎供用開始時で地熱エネルギーの活用は困難と考えられるため	
	④雨水を活用したトイレ洗浄や植栽への散水	－	災害時の水道確保は重要だが、平常時機能としては、費用対効果を考慮し、導入しない	
	⑤ＥＶ車の充電設備の拡充	○	将来のＥＶ車の普及にあわせ、充電設備を拡充	 ③再生可能エネルギーの活用
	⑥環境に配慮した設備・建材の活用（2.ﾗｲﾌｻｲｸﾙｺｽﾄの縮減 から移動）	○	製造、使用、廃棄までの期間を通して、環境負荷の少ない建築材料（エコマテリアル）を活用	
２．ライフサイクルコストの縮減	①維持管理しやすい、シンプルでメンテナンスしやすい庁舎	○	シンプルでメンテナンスしやすい庁舎とし、維持管理費を適正化 将来の施設改修時が容易となるよう、汎用性が高く、入手が容易な資機材を採用	 ③ BEMSデータ活用
	②建物・仕上げ材等の長寿命化	○	耐久性の高い構造・仕上げ材を使用	
	③ＢＥＭＳデータ活用による設備運用の最適化	○	ＢＥＭＳデータ等の活用により設備運用を最適化し、ランニングコストを低減	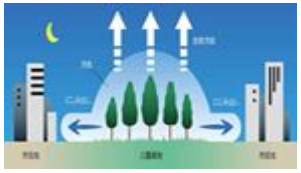 ④緑化やヒートアイランド対策
	④緑化やヒートアイランド対策	○	隣接する公園と一体的な緑化整備やヒートアイランド対策を実施	